



事業名	～震災時に自宅でケガをしないために～ 家具転倒防止対策の支援を強化します！
------------	---

ここがポイント	◆家具転倒防止器具等助成制度の取付支援対象に、妊産婦を含む世帯とひとり親家庭を追加します。 ◆区民向け住宅にお住まいの方の家具転倒防止器具取付けに係る原状復帰義務を免除します。	事業費	17,688千円
----------------	---	------------	-----------------

いつ起きてもおかしくない大地震に備え、「震災時に自宅でケガをしない」という意識のもと、全区民が室内の安全対策を講じている状態を目指すため、家具転倒防止対策の支援を強化します。

【背景】
 東京消防庁によると、近年の地震によるケガの原因の3～5割が、家具の転倒・移動・落下によるとされており、室内の安全対策は、自らや家族の命を守るために不可欠な取組みであるため、今後も継続的な支援が必要です。
 港区では、平成18年度から区民に対して、器具を無償で助成しています。助成対象を限定せず、全世帯を対象としているのは、港区のみとなっています。また、これまで、家具転倒防止対策について、広報紙への掲載や総合防災訓練等での周知を行ってきた結果、区民の約6割が対策を講じていることが明らかになっています。（平成27年度「港区民世論調査報告書」）

家具類の転倒・落下・移動が原因のケガ人の割合

地震名	割合
岩手・宮城内陸地震	44.6%
新潟県中越沖地震	40.7%
能登半島地震	29.4%
福岡県西方沖地震	36.0%
新潟県中越地震	41.2%
十勝沖地震	36.3%
宮城県北部地震	49.4%

出展：東京消防庁 広報テーマ 2017年1月号

震災時に自宅でケガをしないために

家具を減らす

家具の配置を工夫する

家具を器具で固定する

① 家具転倒防止器具等助成制度の強化

1 取付支援対象を妊産婦を含む世帯とひとり親家庭に拡大
 これまでは高齢者又は障害者世帯を対象に実施してきた器具の取付支援を、妊産婦を含む世帯とひとり親家庭に対象を拡大して実施します。

2 新たな器具を助成品目に追加（6月を予定）
 横揺れに強い広い面で天井と家具を支える器具や、天井と家具の間が狭い空間でも対応できる器具、壁と家具に貼るだけで、壁や家具を傷つけることなく固定できる器具等、現行の助成品目にはない機能を備え、部屋の美観を損ねない新たな器具を追加します。

② 区営住宅・区立住宅・特定公共賃貸住宅の家具転倒防止器具取付けに係る原状復帰義務を免除
 家具転倒防止対策を目的にねじ止め器具で壁等に穴をあけた場合、お住まいの方が原形に戻す必要はありません。
 また、既存の区営住宅・区立住宅・特定公共賃貸住宅について、新たな入居者が円滑に室内の安全対策に取り組むことができるよう、入居者のニーズに合わせて、家具の配置状況に応じた対策（家具の固定等）を行うようにします。
 さらに、これらに港区が先進的に取り組み、周知を行っていくことで、民間住宅での対策も促していきます。

問合せ	課長	防災課 佐藤	☎ 03-3578-2540（直通）
	係長	防災課地域防災支援係 大船	☎ 03-3578-2516（直通）